

# じんけんようごいいん 人権擁護委員からの 「いじめ問題に関する再度の緊急メッセージ」

ぜんこくじんけんようごいいんれんらくかい  
全国人権擁護委員連絡会では、今年ことしの7月がつに「いじめ問題もんだいに関する再度またの緊急きんきゆうメッセージ」を国民こくみんに発信はっしんしています。

その背景はいけいには、平成24年へいせい ねん、大津市おおつしで中学2年ちゅうがく ねんの男子生徒だんし せいとが自殺じさつしたとされる事件じけんが、社会問題しゃかいもんだいとなり、これを受けて、平成25年へいせい ねんに「いじめ防止対策推進法ぼうしたいさくすいしんぽう」が施行しこうされましたが、いじめは、依然いぜんとして大きな社会問題しゃかいもんだいとなっていることによるものです。

そこで、同連絡会どうれんらくかいでは、国民こくみんの身近みちかにいる相談相手そうだんあいてとして、人権擁護委員じんけんようごいいんをより多く活用かつようすることを願い、3回ねが かいにわたり「いじめ問題もんだいに関する（再度またの）緊急きんきゆうメッセージ」を発信はっしんしています。

7月がつの最新版さいしんばんには、児童生徒間じどうせいとかんのいじめの潜在化せんざいかや東日本大震災ひがしにほんだいしんさいによる原発事故げんぱつじこの被災児童ひさいじどうへの不適切な対応ふてきせつ たいおう、いじめをする人ひと、い



じめを受ける人ひとへのメッセージつづが綴られ、最後さいごに「人の命いのちはかけがいのないものです、子どもの未来こ 未来は人類みらい じんるいの未来みらいなのです。この未来未来を希望きぼうに満ちたものみにしたい。これが私わたしたちの願いねがです。」と結むすんでいます。

これはまさに、すべての人々ひとびとの願いねがであり、いじめは人間にんげんとしての尊厳そんげんを傷つける卑劣きすで、絶対ひれつに許ぜったいされない行為ゆるです。

↓【メッセージの全文ぜんぶんは、法務省ほうむしょうホームページえつらんで閲覧えつらんできます。】

'[http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02\\_00026.html](http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken02_00026.html)

いじめを見かけた場合み ばあいには、学校がっこうや家庭かていに連絡れんらくすることで、解決かいけつにつながることもあります。単なるいざこざたんやけんかみに見えても、背景はいけいにはいじめが隠れている場合かく ばあいがあり、見極めみきわも必要ひつようです。

私わたしたち大人おとなが地域ちいきぐるみで子どもを見守りこ みる、社会みまもの一員しゃかい いちいんとして大切に育てていくことは、いじめをなくし、子どもこの未来未来を希望きぼうに満ちたものみにすることにつながっていくのではないのでしょうか。

